

【防災情報】降雨による道路防災情報（第1報）

三陸国道事務所管内の雨量観測所において、連続雨量が基準値に達したため、令和4年7月10日（日）0時30分、災害対策支部（注意体制：道路）を設置しました。

今後、道路巡回を実施するとともに、道路状況に関する情報収集活動を行ってまいります。

新しい情報が入り次第お知らせします。今後の道路情報と気象情報にご注意下さい。

1. 降雨状況（令和4年7月10日（日）0時30分現在）

路線	観測所名	連続雨量
国道45号	堀内（普代村）	60mm

2. 三陸国道事務所の体制

令和4年7月10日（日） 0時30分 災害対策支部（道路） 注意体制

※災害対策支部設置基準

注意体制 ・時間雨量20mm以上が2時間連続観測した場合
・時間雨量が30mmに達した場合
・連続雨量が80mmに達した場合

※「堀内雨量観測所」においては、令和4年3月18日「岩手沖地震」による暫定運用のため、連続雨量60mmに達した場合。

3. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。

高速道路・国道、県道 #9910
市町村道 最寄りの市役所、役場へ

<<久慈記者クラブ>>



問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所

〒027-0024 宮古市藤の川4番1号

T e l （代表）0193-62-1711

管理課長 かねはま なおあき
金濱 巨晃 （431）